

豊能町総合まちづくり計画 【序論・基本構想】

《審議会用資料》

※未定稿

令和3年3月
豊 能 町

目 次

I. 序論	1
第1章 総合まちづくり計画策定の趣旨	2
1. 総合まちづくり計画策定の背景	2
2. まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連性	3
3. 総合まちづくり計画の位置づけ	3
4. 総合まちづくり計画の構成と計画期間	4
第2章 まちづくりの背景	5
1. 豊能町の概況	5
2. 社会潮流	6
3. 住民の声からみる豊能町	8
第3章 人口ビジョン	11
1. 人口ビジョンの位置づけ	11
2. 総人口の推移と人口動態の動向	12
3. 人口ビジョンの基本的な視点と取り組みの方向性	14
4. 人口の将来展望	15
第4章 豊能町のまちづくり課題	16
1. 豊能町のまちづくり課題	16
2. 地方創生の推進に向けた目指すべき方向性	19
II. 基本構想	20
第1章 豊能町の将来像と基本目標	21
1. まちの将来像 [2 P]	21
2. 総合まちづくり計画の基本目標	22
3. 土地利用構想	24
4. 施策体系 [2 P]	26
III. 基本計画	27
IV. 資料編	28

I. 序論

- 第1章 総合まちづくり計画策定の趣旨
- 第2章 まちづくりの背景
- 第3章 人口ビジョン
- 第4章 豊能町のまちづくり課題

第1章 総合まちづくり計画策定の趣旨

1. 総合まちづくり計画策定の背景

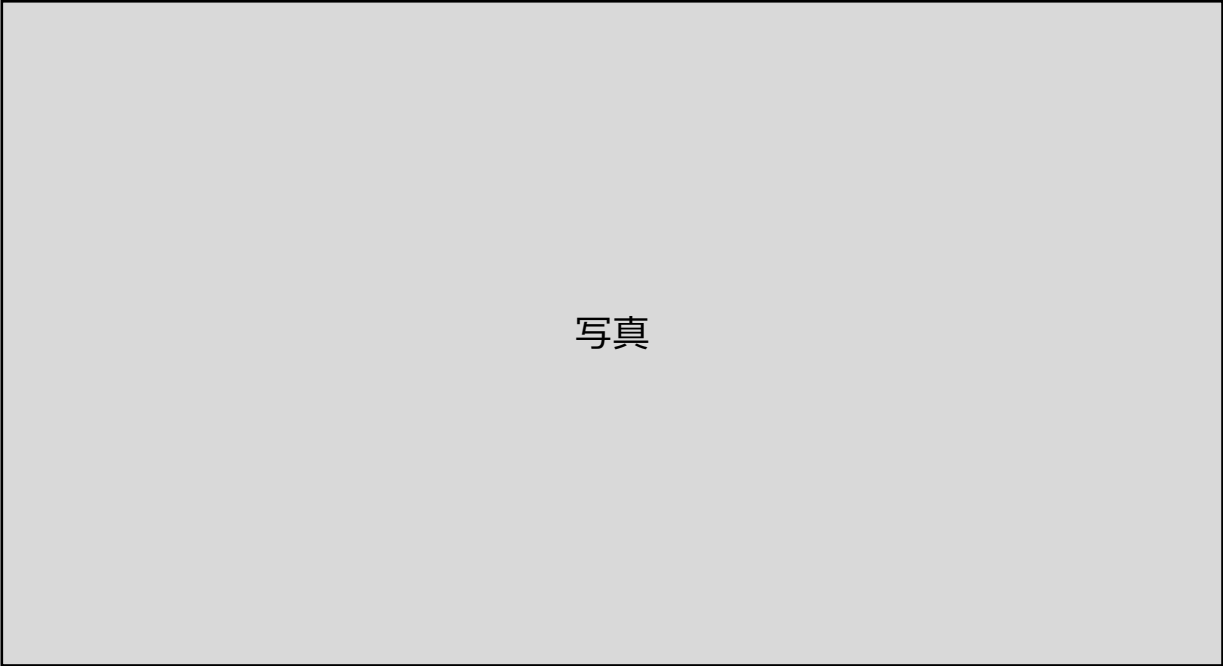
本町は、平成 22 年度に「人とみどりが輝くまち とよの」を将来像とした第 4 次豊能町総合計画を策定し、自然や歴史文化を活かしながら、住民と行政との信頼・協働によるまちづくりに取り組んできました。

また、平成 27 年度に豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生についても取り組んできました。

しかし、少子高齢化や人口減少は深刻化しており、このままでは、福祉サービスをはじめとした、まちの機能を維持することが困難になることが考えられます。さらに、近年は地震や台風、大雨などの災害が頻発していることや、新型コロナウイルスの世界的な流行により、安心・安全に暮らしを送るためにも、様々なことに配慮する必要性が高まっています。

こういった社会情勢を受け、今後のまちづくりでは、住民と行政がそれぞれの役割を担いながらまちづくりを推進していくことが必要不可欠です。また、地方創生をはじめ、地域の交流などを活発にしていくことで、まち全体に活力を創出し、人口が減少していくなかでも活気あるまちづくりを進めることが可能となります。

このことから、本町では住民協働のもと、これからも幸福度が高い安心して充実した暮らしを送り続けることができるまちを目指し、10 年後の豊能町のあるべき姿を考え、その実現に向けてまちづくりを進めていくための指針として、豊能町総合まちづくり計画を策定します。



写真

2. まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連性

市町村では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という）」を策定することが努力義務として設定されています。総合戦略とは、「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」の観点から、人口減少を食い止め地方に賑わいを取り戻すための、「地方創生」の取り組みを進めるための計画です。地方創生を推進するためには、産業活性化のみに留まらず、観光施策の推進による雇用産出やブランディング、働きやすい環境を作るための子育て支援の充実、住民協働から生まれる新たなビジネスモデルの構築など、多岐にわたる取り組みが求められます。

総合戦略の取り組みは、多分野にまたがっており、また総合まちづくり計画に位置づけられる長期スパンでのまちづくりと共通する考え方を有していることから、総合まちづくり計画の中に位置づけることで、より一貫的な取り組みとすることが可能になります。また、施策や事業の管理についても、進捗管理を一体的に行うことができ、明確かつ正確な施策評価が可能となります。

国としても、「総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能（地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引きより抜粋）」としており、今回の「豊能町総合まちづくり計画」において、一体的に策定することといたしました。

3. 総合まちづくり計画の位置づけ

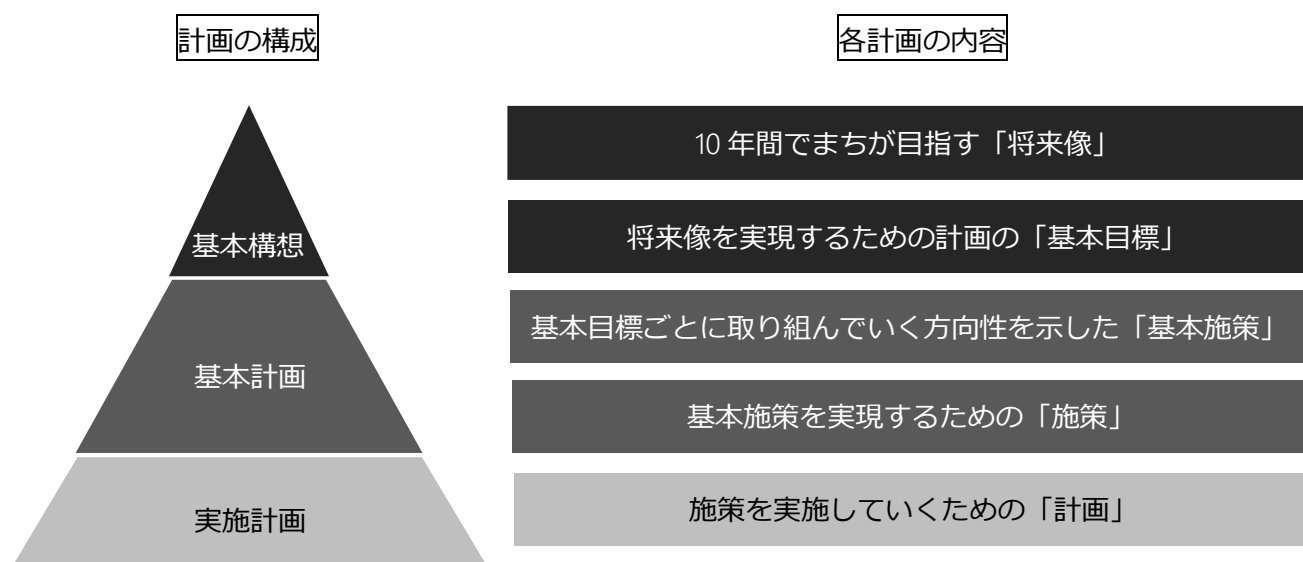
国では、地方分権の推進にあたり、市町村が自立し、独自性を持った行政運営を行うことを目的に、平成 23 年の「地方自治法」改正で地方自治体の基本構想の策定義務を廃止しました。しかし、まちづくりの基本的な方向性となる基本構想に基づきながら、各分野の取り組みを推進していく必要があることから、本町では基本構想とそれに基づく基本計画を策定します。

この計画は、まちの望ましい将来像とその実現のための基本方向や施策を明らかにするものであり、これからのまちづくりの基本指針となります。今後は、本計画に基づき、これからの施策を総合的、計画的に展開していくことになります。そのため、本計画は本町の最上位計画に位置付けられ、行財政運営を合理的に進め、総合的かつ計画的なまちづくりを行うための尊重すべき指針となります。

4. 総合まちづくり計画の構成と計画期間

① 総合まちづくり計画の構成

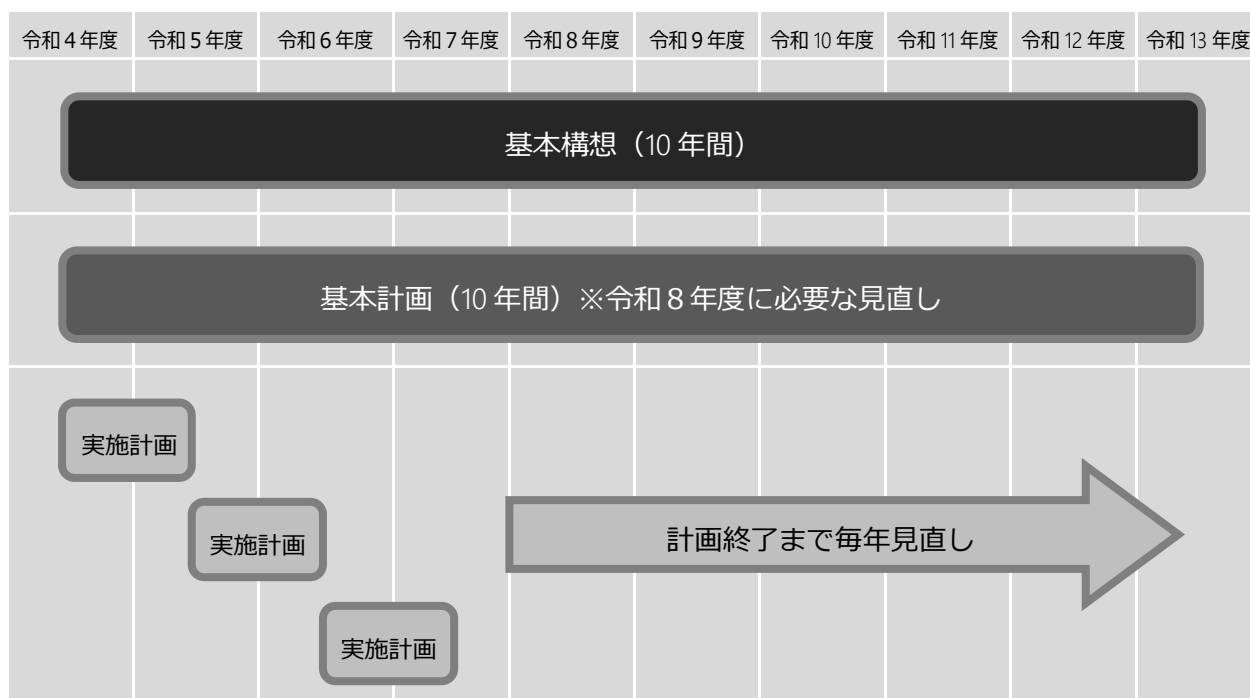
本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成されています。それぞれで示している項目は以下の通りです。



② 総合まちづくり計画の期間

基本構想及び基本計画の期間は、令和4年度から令和13年度の10年間とします。ただし、基本計画については、中間年度にあたる令和8年度に必要な見直しを行います。

また、毎年度実施している事業評価（主要施策成果報告）をもって実施計画とし、施策の実現に向けたPDCAに取り組めます。



第2章 まちづくりの背景

1. 豊能町の概況

本町は、大阪府の北部、北大阪地域に属し、大阪都心部よりおよそ 30 kmの距離に位置しています。東は茨木市、西は兵庫県川西市、南は箕面市、北は能勢町及び京都府亀岡市に接しています。

また、本町は北摂山地に位置し、標高 500m から 600m ほどの山地が連なり、中央は猪名川の支流余野川による浸食小盆地が広がっています。本町はその大半が猪名川水系に属しており、町域は、河川の流域別に余野川流域の東部地域、箕面川流域の南部地域、初谷川流域の西部地域の3つの地域に分かれています。

町域の約7割が山林に占められており、東部地域は、盆地上に広がる農地とその間に点在する集落や開発により形成された市街地、そしてこれらを取り巻く山地によって構成されています。南部地域は小規模な盆地と集落、これらを取り巻く山地によって構成されています。西部地域は吉川集落と谷間の農地のほか、大規模開発による市街地によって構成され、農村環境と都市環境が共存する地域となっています。東部地域と西部地域の境目には妙見山に連なる自然が広がっており、相互の連絡は他市を経由しなければならない側面を有しています。

交通アクセスをみると、鉄道は、町の西部を能勢電鉄妙見線が走り、妙見口駅、ときわ台駅、光風台駅の3駅が設置されています。主要幹線道路として、町の東部を縦貫する国道423号、町の西部を縦貫する国道477号があり、北は京都府亀岡市、大阪府能勢町、南は大阪府池田市、兵庫県川西市方面と連絡しています。平成19年5月には箕面有料道路（箕面グリーンロード）と箕面森町を通る止々呂美東西線が開通され、東部地域と西部地域の往来と、大阪都心へのアクセスが格段に向上しました。さらに、平成30年3月には新名神高速道路の高槻インターチェンジと神戸ジャンクション間が開通し、京都市内、神戸市内、淡路島や琵琶湖まで約1時間で行くことが可能となりました。また、今後、令和5年度には新名神高速道路の全線開通が予定されており、一層、交通の利便性に優れた地域となることが予想されます。

地図か写真

2. 社会潮流

① 本格的な人口減少と超少子高齢社会の到来

日本における人口は、平成 20 年以降減少している中で、高齢者の割合は年々増加しており、令和 16 年には高齢者が日本の人口の 3 分の 1 を占めると予想されています。

このように、人口が減り、高齢者の割合が増えることによって、社会保障費や医療・介護サービス等の需要が提供体制を大幅に上回る可能性があります。そのため、施設等の機能の集約や統廃合により、人口減少に耐えうる社会システムの構築が求められています。

② 多様な連携と協働によるまちづくりの推進

人口減少に伴い、全国的に高齢化や自治会加入率の低下、住民間の交流の希薄化等が課題となっています。そのため、地域活動の担い手やボランティアへの参加者も減少しており、地域の活力低下につながっています。

これを受けて、住民、団体、企業、学校等の教育機関のほか、自治組織、NPO 等、地域で活動している多様な人々が、「自助」「互助」「共助」「公助」による役割分担のもと、住民と行政との協働によるパートナーシップを強化していくことが重要となっています。

③ 高度情報化社会の進展

ICT（情報通信技術）の飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化により、国民生活や企業活動、行政サービス、社会経済システム等が大きく変化しています。

インターネットの普及が一般化し、近年はパソコンやスマートフォン等による SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）も一般化しています。インターネット利用者に占める SNS の利用者の割合は平成 30（2018）年で 6 割となっており、コミュニケーションや情報収集の手段として広く利用されています。

さらに、医療や介護の分野における ICT の活用のほか、「モノのインターネット」である IoT が社会に浸透し、新たな付加価値を創出しているほか、AI を用いることで仕事の機械化・効率化を図ったり、「Society5.0」に基づいて、生産性の向上や安全面の強化が進められたりしています。

④ 安心・安全な社会の構築

少子化の進行により、経済・社会の主たる担い手である生産年齢人口が減少し、経済活力や地域活力の低下への影響が懸念されることから、安心して子どもを生み育てることができる子育て環境の整備が急務となっています。また、健康づくりや医療体制についても、介護予防などの観点から充実が図られていましたが、さらに新型コロナウイルス感染症の流行によって、より健康や医療に対する意識が向上しています。

そのほか、東日本大震災以降、防災・減災の意識は高まっており、地震をはじめ、台風や集中豪雨等の災害が起きても安全の確保ができるまちづくりは、今後ますます重要視されることが予想されます。特に、大型地震においては、役場が被災し行政機能自体が維持困難になる場面も想定され、災害時における自助・共助・公助の取組が求められています。

また、災害だけでなく、防犯面における安全の確保や、施設やインフラの老朽化等も暮らしの安心を脅かすものであり、多様な視点から住民の安心・安全な暮らしを確保することが必要です。

⑤ グローバル化の新たな局面の到来

世界的に見ると国を超えた経済活動や、人の流入が活発になっている中で、日本は経済規模の縮小により、相対的にグローバル化に出遅れている傾向にあります。しかし国としても、グローバル化については積極的に取り組む方向性を見せており、今後は外国人労働者や外国人観光客の増加が予想されることから、国際社会に応じた競争力の向上が重要です。

また、平成 27 年に国連総会において持続可能な社会を実現するための 17 の目標と、169 のターゲットから構成される 2030 年までの国際目標「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。日本においても SDGs の推進が求められており、今後自治体においても、SDGs を踏まえた世界基準の取り組みが必要となります。

⑥ 経済の再生と雇用環境の変化

全国的な雇用状況として、有効求人倍率は改善傾向にありますが、非正規雇用者が増加しています。また、生産年齢人口の減少が見込まれており、女性や高齢者、外国人等、多様な人々の働きやすい環境づくりが求められています。さらに団塊の世代の退職によって労働力の減少がますます進むことが懸念されています。

今後は足りない労働力を、ICT（情報通信技術）の活用などによって、人々の暮らしや社会システムを大きく変えながら働き方や仕事のあり方について検討する必要があります。

⑦ 環境と調和した持続可能な地域づくり

日本は、周囲を海に囲まれ、国土の約 70%が森林である等自然環境に恵まれており、多種多様な生物や世界トップクラスの固有種を有しています。将来にわたり、健全な生態系を維持していくためにも、森林から海域に至る環境を保全・再生・活用することが重要となっています。

さらに、環境負荷の少ない持続可能な経済社会をめざして、循環資源を原材料として用いた製品の需要拡大をめざした消費者への普及啓発や、5 R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル・リペア）の取組実施事業者に対するインセンティブといった具体的な取組を行うことが重要となっています。

⑧ 健全な行財政運営の推進

日本の財政は、社会保障関係費等の増大による歳出増加の一方で、生産年齢人口の減少等による税収の伸び悩みにより、歳出が歳入を上回る状況が続いています。そのような中で、平成 12 年の地方分権一括法の施行以降、地域での自立的な取組が求められており、地域の抱える課題を、行政だけでなく住民や地域団体、企業や学校等、様々な主体で解決していく協働型マネジメントサイクルが必要とされています。

また、平成 27 年には「まち・ひと・しごと創生法」に基づき総合戦略の策定が努力義務とされました。これにより、それぞれの市町村が地域の特徴を生かしながら、移住定住や子育て支援、観光振興等の政策に対し K P I（重要業績評価指標）を設定し、P D C Aサイクルを実行することで、地方に活力を取り戻す地方創生の推進が求められています。

3. 住民の声からみる豊能町

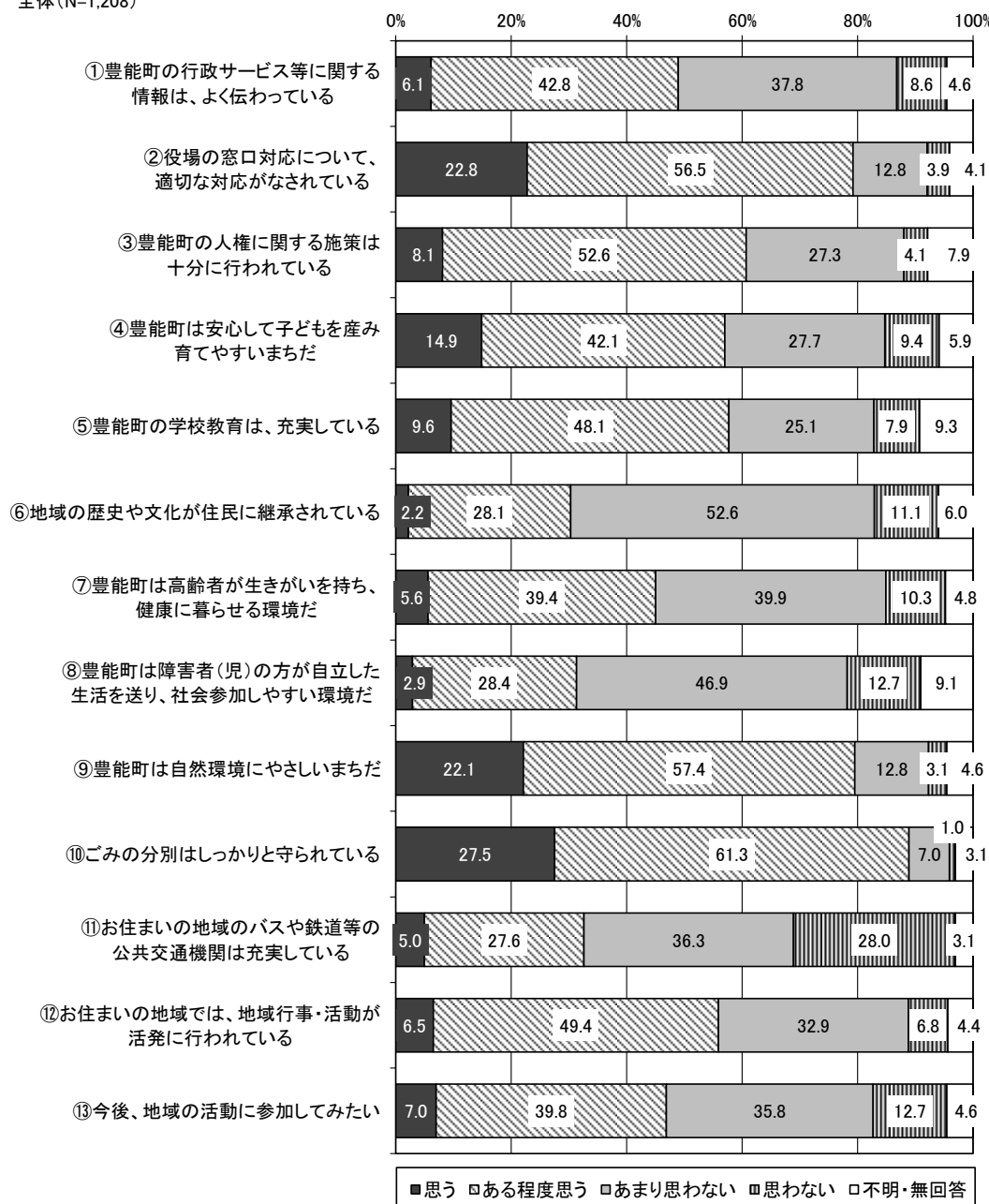
計画を策定するにあたって、住民を対象としたアンケートやワークショップを行い、住民の抱えている、まちづくりに対する想いや意見をおうかがいしました。

① アンケートから見る豊能町のまちづくりについて

住民に行ったアンケート調査では、豊能町のまちづくりのなかで、よく取り組んでいる項目としては、「ごみの分別はしっかりと守られている」、「豊能町は自然環境にやさしいまちだ」、「役場の窓口対応について、適切な対応がなされている」が挙げられています。

一方、取り組みを強化していくべき項目としては、「お住まいの地域のバスや鉄道等の公共交通機関は充実している」、「地域の歴史や文化が住民に継承されている」、「豊能町は障害者（児）の方が自立した生活を送り、社会参加しやすい環境だ」が挙げられています。

全体 (N=1,208)



② ワークショップの概要 [1P]

WS の開催概要を掲載、空きスペースには WS 当日の写真
(WS 開催後反映)

③ ワークショップ結果まとめ [2P]

WS の結果のとりまとめを掲載
(WS 開催後反映)

第3章 人口ビジョン

1. 人口ビジョンの位置づけ

① 人口ビジョンの位置づけ

「豊能町人口ビジョン（平成 28 年 3 月）」は、本町における人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示しています。そこでは、人口減少超高齢社会の到来により様々な分野において多くの負の影響を及ぼすことが懸念されており、「厳しく困難な未来」を変えるために豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し具体的な施策に取り組んできました。

豊能町総合まちづくり計画では、総合戦略を一体的に策定することとしており、まち・ひと・しごと創生のさらなる充実・強化に向けた施策を展開してくため、本計画内において人口ビジョンの一部見直しを行います。

② 対象期間

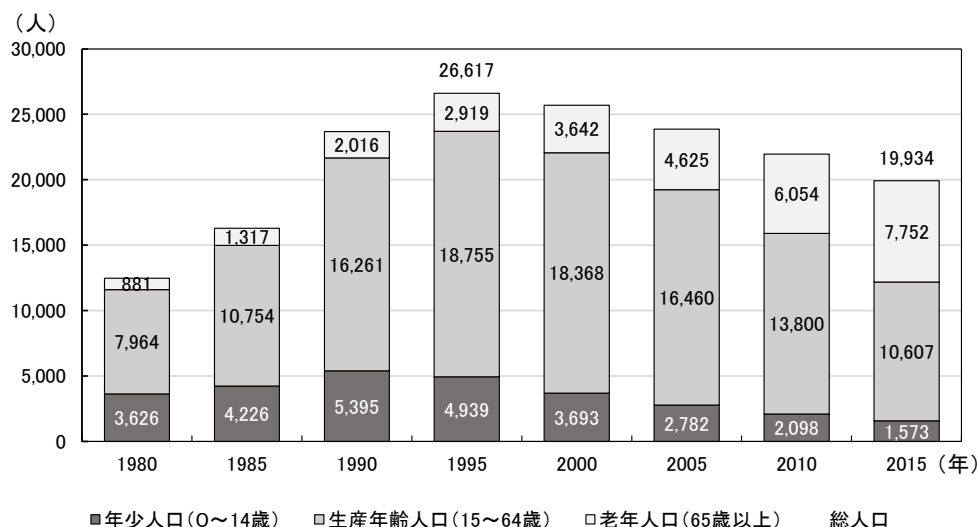
人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間（令和 42（2060）年）とします。なお、国の方針転換や、今後の本町における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化等、人口に大きな影響を与える要因があった場合等においては、適宜見直しを行うものとします。

2. 総人口の推移と人口動態の動向

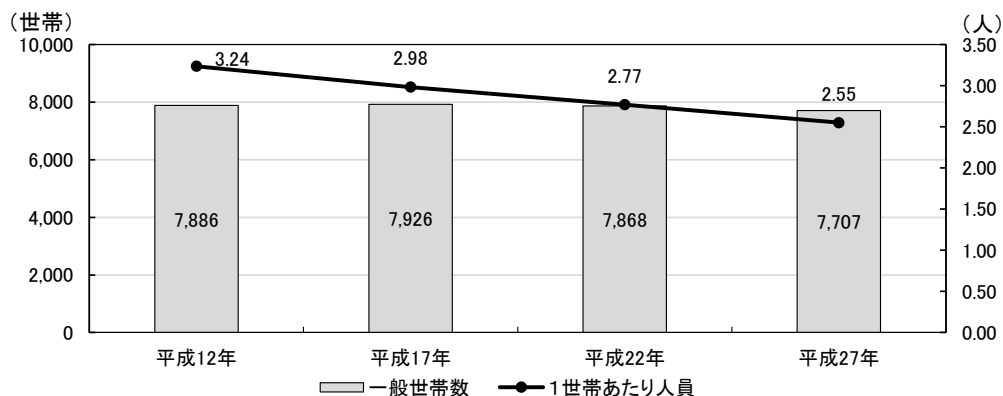
① 人口と世帯数の推移

本町の総人口は減少傾向にあり、年少人口及び生産年齢人口の減少と老年人口の増加により少子高齢化が進行しています。近隣市町と比べても、特に少子化が急速に進行しています。一方で、高齢者単独世帯割合は低いものの、経年では増加しており、1世帯あたり人員も減少していることから、今後は家庭や地域における高齢者支援のニーズが増加することが考えられます。

■総人口及び年齢区分別人口の推移（各年10月1日現在）



■世帯数等の推移



■老年人口割合・年少人口割合の比較

	老年人口割合(%)				年少人口割合(%)			
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
豊能町	14.2	19.3	27.5	38.9	14.4	11.6	9.5	7.9
箕面市	13.4	16.8	21.5	25.9	14.1	13.6	13.6	14.2
能勢町	19.0	22.6	27.3	34.8	17.6	13.9	10.2	8.0
茨木市	12.4	15.5	19.6	23.5	14.8	14.8	14.9	14.6
池田市	15.0	18.9	22.0	25.9	13.5	13.1	13.3	13.0

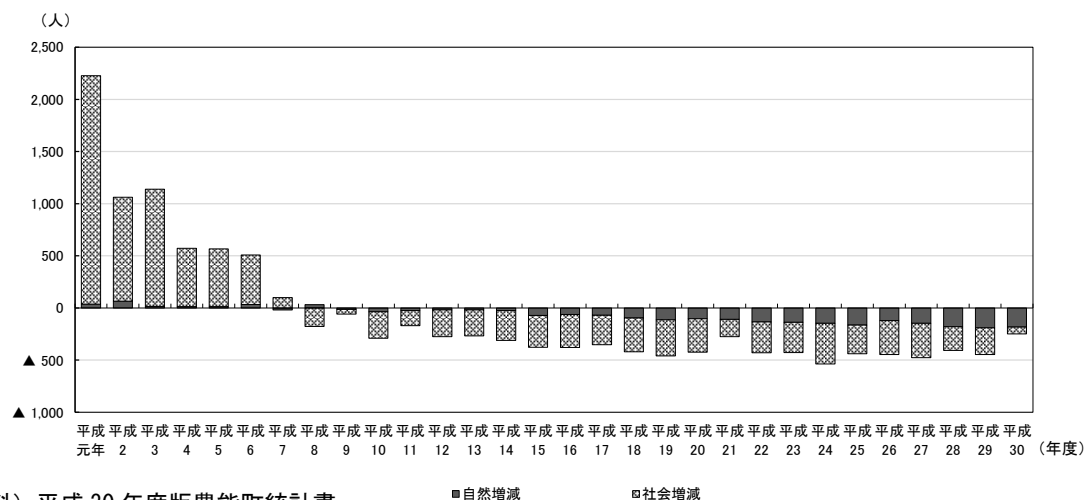
(資料) 総務省「国勢調査」

② 人口動態の動向

社会動態（転出・転入による増減）では平成8（1996）年度より転出者が転入者を上回る社会減、自然動態（出生・死亡による増減）では平成9（1997）年度から継続して死亡数が出生数を上回る自然減となっています。

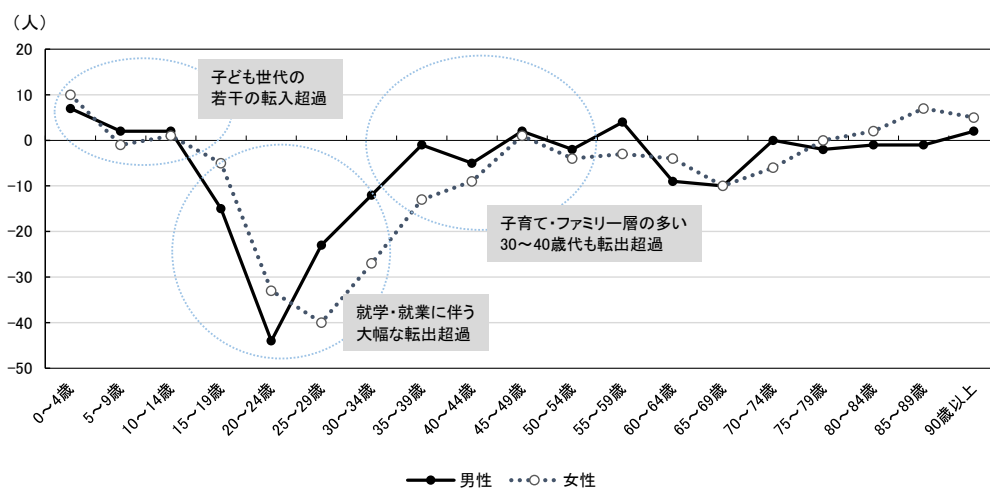
近年では、社会減は減少しているものの、特に就学や進学に伴う10歳代後半～30歳代前半の転出超過が顕著な状況は続いています。また、自然減については増加傾向となっています。

■人口動態の推移



(資料) 平成 30 年度版豊能町統計書

■男女別・5歳階級別の純移動数（平成27年）



(資料) 住民基本台帳人口移動報告

3. 人口ビジョンの基本的な視点と取り組みの方向性

本町では、全国や大阪府を上回るスピードで少子高齢化が進んでおり、今後もその傾向が続くことが予測されています。

近い将来到来することが予想されている人口減少・超高齢社会は、住民生活や経済・雇用、まちづくり、行政運営などの様々な分野において、多くの負の影響を及ぼすことが懸念されています。また、これらの変化に対して、このまま何も対策を講じなければ、本町は全国に先駆けて「厳しく困難な未来」を迎えるおそれがあります。

しかし、一方で、人口の変化については景気や自然災害等と異なり、長期的に一定の傾向を予測することができ、何らかの対策を講じることが可能です。つまり、人口が増加していた時代の仕組み・政策はもとより、社会情勢に合わせた取り組みや、一人ひとりの意識・考え方、ライフスタイルなどを改め、人口増に転じることができれば、「厳しく困難な未来」を変えることができます。

本町では、行政や地域住民をはじめ、地域の活動団体、事業者、教育機関などの多様な主体が連携し一丸となることで、これまでの仕組み・考え方を変革するとともに、様々なアイデアや創意工夫を通じて多くの人に選んでもらえるまちづくりを行うことで、「人口減少・超高齢社会の到来」への対策を積極的に講じていきます。

なお、「人口減少・超高齢社会の到来」への対策については、人口減少に歯止めをかけるための取り組みとともに、避けることができない人口減少・超高齢社会にしっかりと対応するための取り組みを両輪として進め、新たな社会構造の構築と魅力の創出により、地域社会を持続させることで、「厳しく困難な未来」を変え、持続可能なまち・豊能の実現をめざします。

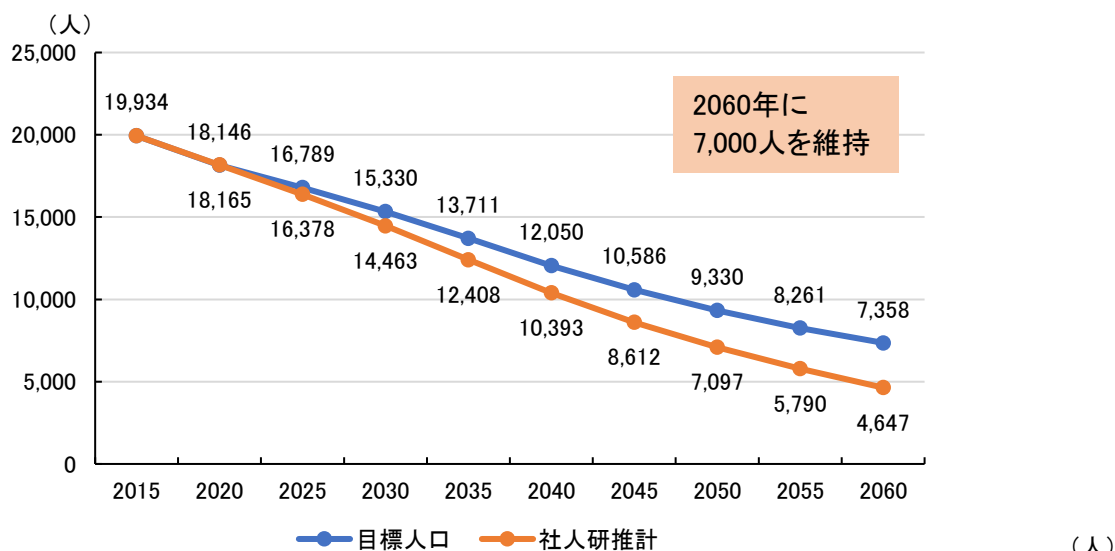
【人口減少・超高齢社会の到来への対策のイメージ】

図の挿入

4. 人口の将来展望

「人口ビジョンの基本的な視点と取り組みの方向性」を踏まえた取り組みにより、『転出超過（社会減）の抑制』と『合計特殊出生率の改善に伴う自然減の抑制』を図っていくことを踏まえ、以下のような取り組みの効果を仮定し、独自推計を行うことで、本町の将来人口を展望します。

※現段階の将来推計案です。今後検討を重ね、掲載する将来推計パターンを構築します。



	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
目標人口	19,934	18,146	16,789	15,330	13,711	12,050	10,586	9,330	8,261	7,358	6,583
社人研	19,934	18,165	16,378	14,463	12,408	10,393	8,612	7,097	5,790	4,647	3,657

■人口の推移指数（2015を1とした場合の変化）

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
目標人口	1.000	0.910	0.842	0.769	0.688	0.604	0.531	0.468	0.414	0.369	0.330
社人研	1.000	0.911	0.822	0.726	0.622	0.521	0.432	0.356	0.290	0.233	0.183

目標人口…2030年までに転出超過0、2060年までにTFR（合計特殊出生率）1.40

社人研…転出数や出生数が現状と変わらない

第4章 豊能町のまちづくり課題

1. 豊能町のまちづくり課題

社会潮流や住民の声、これまでの取り組みなどを踏まえて、豊能町のまちづくりの課題をまとめます。

① 課題1：だれもが“安心して元気に暮らせる”地域づくり

社会情勢や統計から見えること

- ・合計特殊出生率が全国最下位で、少子化が急速に進行している。
- ・25年後には、75歳以上人口が50%を超えることが予想されており、高齢化に対応できる地域づくりが求められている。
- ・町内に文教ゾーンがなく、より教育を一体的に推進していくためには、上質な教育環境を作る必要がある。
- ・地域間の交流や、住民の主体的な活動は少なからずあるものの、多くはないため積極的な地域交流や住民参画が必要。

住民の声から見えること

- ・アンケートによると、福祉サービスに対する満足度は高い傾向にあるが、医療体制については、重要だという声が最も高いにも関わらず満足度が低い。
- ・教育環境を充実してほしいと考えている住民が多く、町全体の教育に対する意識が高い。

(・WSや企業ヒアリングから追加)

まとめると・・・

少子高齢化がますます進行していく中で、子どもが安心して健やかに暮らせること、高齢者になっても自分らしく元気に暮らせることが地域に求められる。さらに、教育環境をよくすることで、まちの“宝”ともいべき子どもの学習をよりよいものにし、将来の本町を支える人材になってもらう必要がある。さらに、地域の交流や住民主体の活動にも取り組み、明るく賑やかな“ひとづくり”を推進する。

総合まちづくり計画で解決する課題！

- ・子育て支援と教育環境の充実
- ・高齢者や障害者などの福祉サービスの向上
- ・地域で支え合い、助け合える地域福祉の推進
- ・医療環境の整備と地域医療の充実
- ・住民同士の交流の活性化と、住民主体の活動への支援

支え合い、住民主体のまちを作り出す“ひとづくり”

② 課題2：“様々な人が働く”ことができる雇用環境の整備

社会情勢や統計から見えること

- ・雇用場が少なく、町外に働きに出る人が多い。
- ・人口減少で生産年齢人口（働き手）も減少していることから、生産力の低下が懸念されている。
- ・農林業については、担い手不足が顕著で、新規就農者等を増やす必要がある。
- ・集客力のある観光資源や宿泊施設が少なく、町外から観光客が確保できない。
- ・コロナ禍により、テレワークやリモートワーク、ワーケーションなど新しい働き方が見直されている。

住民の声から見えること

- ・観光振興に対する意識が住民の中でも低く、取り組まずともよいという意識が広く浸透している。
- ・町内での就労意向は高いが、働く場所がないため働けないという方が多く、結果として町外に働きに出ている。

（・WS や企業ヒアリングから追加）

まとめると・・・

町内で働きたいと考えている人は数多くいるにも関わらず、雇用場が少ないことから、近隣市町で働いている人が多い。一方で、農林業は担い手不足が深刻で、新たな人材を確保・育成することが農林業維持のために不可欠である。今後は、コロナ禍で見直された新しい働き方を見据えつつ、町内に雇用場を生み出し、人の往来がより活発で、まちに活力を生み出す“しごとづくり”を推進する。

総合まちづくり計画で解決する課題！

- ・農林業の人材確保と運営支援
- ・企業誘致などによる雇用場の確保と商工業の振興
- ・新しい観光のあり方の検討
- ・新しい働き方への対応

人が行き交う、まちの活力を生み出す“しごとづくり”

③ 課題3：町の“暮らしやすさ”の向上

社会潮流や統計から見えること

- ・インフラや法定外公共物の老朽化が進んでいる。
- ・東西交通の手段が豊能町の大きな課題となっており、公共交通の整備の過程で、対策を講じていくことが必要。
- ・スマートモビリティや個別宅配など、ICTを活用したサービス提供のあり方が求められている。
- ・自治体 DX の推進や行財政改革など、新たに行政として取り組むべきことが国から示されている。

住民の声から見えること

- ・公共交通への不満が多くなっており、町外へのアクセスの利便性の向上や、町内の交通機関の充実が求められている。
 - ・自然や緑が豊かに残っており、それが豊能町の大きな魅力である。
- (・WS や企業ヒアリングから追加)

まとめると・・・

公共のインフラや建造物の老朽化が進んでおり、防災や防犯の観点からも、施設の更新が求められている。さらに、住民は公共交通の改善についても求めており、総じて日常生活での利便性を向上する必要がある。国としても ICT の活用や自治体 DX の推進を求めており、これらを取り入れた便利な“まちづくり”を推進する。

総合まちづくり計画で解決する課題！

- ・下水道や道路などの公共建造物等の整備と維持
- ・公共交通等の利便性の向上
- ・豊かな自然の保持と環境保全活動の推進
- ・効果的かつ利便性の向上に向けた土地利用
- ・自治体 DX の推進や ICT の取り入れによる効率的な行政運営

緑の中で便利に暮らせる、未来にキラリと輝く“まちづくり”

2. 地方創生の推進に向けた目指すべき方向性

本町において、人口減少に歯止めをかけるために取り組まなくてはならないことは、第一に『転出超過（社会減）の抑制』です。『転出超過（社会減）の抑制』に取り組むことで、有配偶者の増加につながり、本町における最も解決しなくてはならない課題である『合計特殊出生率の改善・自然減の抑制』にもつながります。このためには、転出超過が著しい 20～30 歳代を中心とした転出者を減少させるとともに、Uターン及びIターンを含めて、若い世代を中心とした転入を促進する必要があります。

さらに、『合計特殊出生率の改善・自然減の抑制』のためには、若い世代が安心して出産・子育てができる環境づくりを進めることも重要となります。そのため、『転出超過（社会減）の抑制』とあわせて、子育て支援のさらなる充実と、教育環境の向上を図り、子育て世代にとって安心して子育てができるまちづくりを進めることが重要です。

この2つ以外にも世代を問わず人口減少対策を進めていくためには、転出・転入に影響する「住まい」「利便性」「雇用・経済」「自然環境」といったキーワードを中心に、具体的かつ積極的な取り組みを展開していく必要があります。

一方で、これまで人口及び出生数が減少を続けてきたことから、今後も一定期間は人口が減少し続けていくことは変えることができません。また、日本の社会全体として超高齢社会の到来は避けられないものとして考えられています。この超高齢社会にしっかりと対応するためには、人口減少・超高齢社会が与える負の影響・課題を十分に踏まえ、『交流人口及び関係人口の拡大』による経済や観光、文化、まちづくり活動地域などを含めた地域の活性化とともに、住民生活や行政運営の分野で『持続可能なまちの基盤整備』に取り組む必要があります。

上記のような観点を踏まえ、本町での「めざすべき方向性」を以下のように設定します。

●若い世代が住みたくなるまちをつくる

豊かな自然を最大限に活かしつつ、若い世代が住みやすい利便性のある住環境を整えます。

●子どもが安心して元気にたくましく育つことができる子育て環境をつくる

「豊能町で育ってよかった」「豊能町で子育てできてよかった」と子育て世帯が思える子育て環境を整えます。

●まちにしごとが生まれ、お金が循環するシステムをつくる

昼間人口の増加と地域経済の活性化を目指し、町内の雇用規模の向上と新しい働き方に対応した就労環境を整えます。

●避けることができない未来にそなえる

人口減少・超高齢社会が到来しても持続可能なまちに向けた様々な基盤・環境を整えます。

II. 基本構想

第1章 豊能町の将来像と基本目標

第1章 豊能町の将来像と基本目標

1. まちの将来像 [2P]

まちの将来像
(審議会にて決定後反映)

まちの将来像の説明
(審議会にて将来像が確定後反映)

2. 総合まちづくり計画の基本目標

「まちの将来像」を実現するために、計画の基本目標を設定します。計画の基本目標は、第1編第4章第1節の「豊能町のまちづくり課題」にてとりまとめた課題ごとに、以下のようにとりまとめました。

基本目標1 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

基本目標 2



基本目標 3

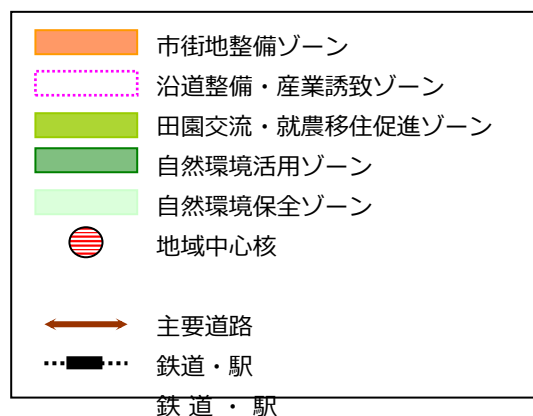
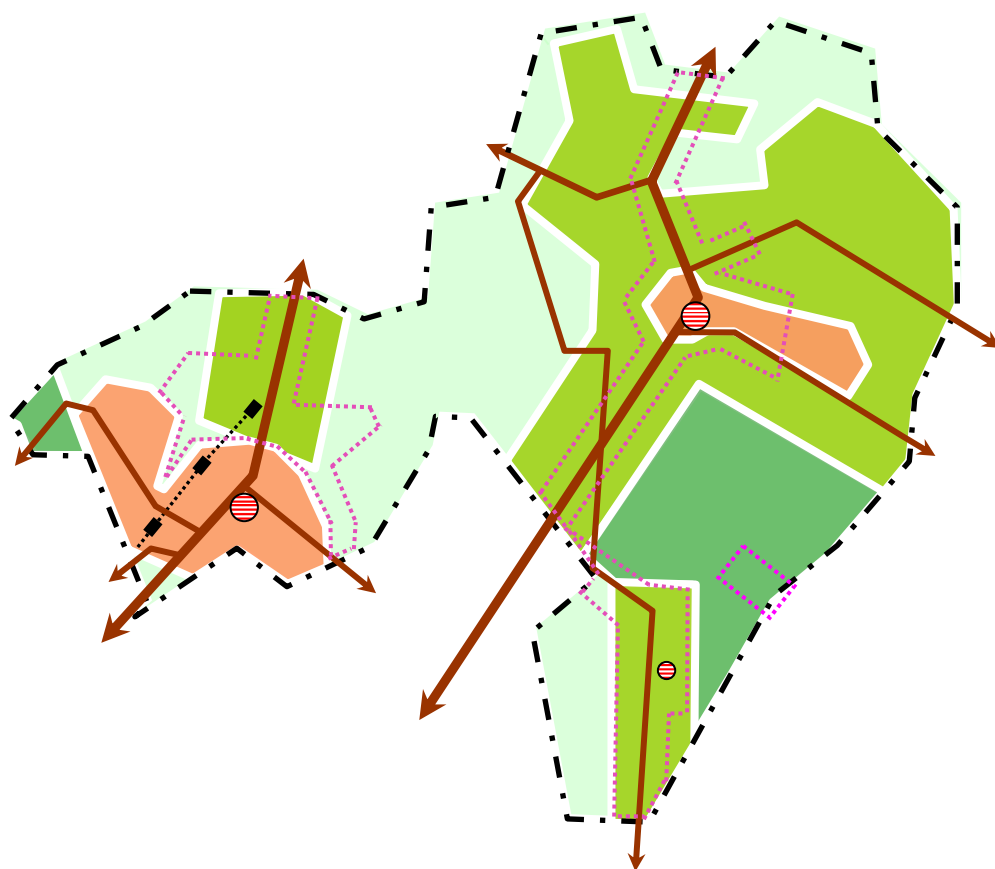


3. 土地利用構想

① 基本的な考え方

都市整備にあたっては、市街化調整区域内においても一定の整備の方向性を示すゾーニングを行い、町独自の提案基準を策定することで、本町の豊かな自然環境をはじめ、暮らし、産業、観光資源、地域ごとの個性等、町の魅力を最大限に発揮させ、安心・安全に暮らすことができる利便性と快適性を備えた住環境を目指します。

② 土地利用構想



（１）市街地整備ゾーン

既成市街地については、良好な住宅環境の保全を基本としますが、幹線道路沿いは沿道整備ゾーンとしての利活用も視野に入れた整備を目指します。

西部地域については、新たな市街地形成の可能性を検討します。また、妙見口駅周辺については、計画的市街化を含む環境整備を目指します。

（２）沿道整備・産業誘致ゾーン

沿道整備・産業誘致ゾーンは、暮らしを豊かにするための土地開発をめざして国道や府道などの主要道路沿いに配置し、地区計画ガイドラインに基づく地区計画や町独自提案基準を定め、無秩序な土地利用を規制しつつ適正な開発・整備を誘導します。

幹線道路沿いや能勢電鉄沿線等については、民間活力の導入も視野に入れ、交流施設、商業施設、農林業振興にかかる施設などの誘致や整備を目指します。

戸知山や妙見口駅から伸びる妙見山へのハイキングコース、高山地区のコミュニティセンター周辺等を活用し、にぎわい創出に向けた適切な整備・活用を目指します。

（３）田園交流・就農移住促進ゾーン

農地、集落及び里山については、都市近郊の特性を活かし、農業振興に向けた整備を図るとともに、都市地域や住宅地住民が田園を楽しむ場や農家との交流の場として、また新規就農者の受け入れ地域として田園環境の活用整備を目指します。

吉川地区、高山地区については、自然・歴史・文化など地域資源を活かした観光・交流拠点化を目指します。

（４）自然環境活用ゾーン

戸知山を含む木代から高山にかけての山地については、自然環境を活かしながら、地域振興につながる民間施設の誘致なども視野に入れ、地域活性化を図るための有効な活用を目指します。

（５）自然環境保全ゾーン

本町を取り巻く外周部の山地や妙見山周辺の山地は、良好な市街地景観や自然景観・田園風景の背景となる部分であり、治山・治水面からも、生態系に配慮しつつ、森林機能の維持など自然環境の保全を進めます。

また、豊かな自然を活かしたレクリエーション地となっているところでは、自然散策・遊歩道などの整備を目指します。

（６）廃校予定学校の跡地活用

令和８年に廃校予定となっている４つの小学校跡地利用については、その利活用による周辺地域への影響を配慮しつつ、有効活用するための規制緩和や民間活力の導入も視野に入れた多様な活用を目指します。

4. 施策体系 [2 P]

基本目標確定後、作成

Ⅲ．基本計画

第1章 ○○○○

第2章 ●●●●

第3章 ○○○○

「Ⅱ．基本構想」の「4．施策体系」に基づいて、
各基本目標の取り組みを展開します。

IV. 資料編

第1章 数字でみるとよの

第2章 …

「Ⅲ. 基本計画」作成後、計画の全体像が固まった段階で、統計資料や会議の開催要項、委員名簿、策定経過などについてまとめます。
統計資料は基礎調査報告書を基に計画に必要な項目を抜粋して反映します。